「福岡県観光組織・人材育成事業」業務委託に係る提案公募要領

この提案説明書は、福岡県観光組織・人材育成事業業務に係る提案公募に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟知し、提案書を提出するものとする。

１　業務内容

（１）業務名

福岡県観光組織・人材育成事業業務

（２）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

２　委託業務の実施期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

３　予算上限

８，７９４，０００円（消費税及び地方消費税含む）

（提案金額も審査・評価の対象となるので留意すること）

４　提案参加資格

提案参加に当たっては、次に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加の資格）に規定する者に該当しないこと。

（２）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成１４年２月２２日管達第６６号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

（３）委託業務に関する

ノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

（４）次のいずれの事項にも該当しないこと。

ア　公序良俗に違反し、社会通念上、委託先とすることがふさわしくないと観光政策課長が判断した者

イ　暴力団､暴力団員が役員となっている団体又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体のいずれかに該当する者

（５）委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないよう管理・運営を行うことができる者であること。

５　提案書の提出等

（１）提出期限

平成 30 年 4 月 13 日（金）午後５時まで（厳守）

（２）提出先

福岡県商工部観光局観光政策課観光資源係（福岡県庁北棟 7 階）

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

Tel：092-643-3446　FAX：092-643-3431

Mail　kanko@pref.fukuoka.lg.jp

（３）注意事項

提出期限を過ぎた場合は受付できません。

郵送による提出も可能ですが、提出期限までに必着すること。

ＦＡＸ、電子メールによる提出は受付できません。

６　留意事項

（１）本提案の評価は、提案者の技術力等を評価するために行うものである。提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではない。

（２）本委託業務に係る成果物は、すべて県に帰属するものとする。

７　提案の辞退

提案書を提出後、提案参加を辞退する場合は、4 月 18 日（水）正午までに様式６号「提案参加辞退届」を提出すること。

８　仕様書及び本公募要領に関する質問の受付等

仕様書及び本公募要領に関する質問がある場合は、質問書（様式 2 号）に必要事項を記入の上、下記に提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

（１）受付期間

平成 30 年 4 月 2 日（月）午前９時から平成 30 年 4 月 9 日（月）午後５時までとする。なお、受付期間外の質問については一切受け付けないものとする。

（２）提出方法

５に記載されている電子メールアドレス宛て、様式２号「質問書」を添付して提出するとともに、受信確認のための電話をすること。

（３）回答方法

平成 30 年 4 月 11 日（水）までに、福岡県ホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、質問に対してのみ回答をする。

９　企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記（１）から（４）の事項を記載すること

（１）提案事業者の概要

・様式３、様式６のほか、業務を受託するに当たってのセールスポイント

（２）業務全体の概要

・業務全体の運営管理、業務実施体制

・個人情報に対する取り組み

・業務全体の実施スケジュール

（３）業務内容の詳細

別紙資料１体験・交流・滞在型観光資源開発業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

（４）参考見積（概算及び内訳）

提案された企画案実施のために必要な経費について、概算額（人件費、通信運搬費、交通費、謝金、諸経費等の費目ごとの内訳）を示し、提出すること。

（５）企画提案書の様式

提案書の用紙は、原則Ａ４番片面とする。ただし、図表等の表現の都合上、一

部用紙サイズを変更することは差支えない。

企画提案書は図表を含めて２０ページ以内とし、簡潔かつ明瞭に記載すること。

（６）提出部数

７部

（７）その他留意事項

提出された企画提案書は委託先の選定のみに使用する。

企画提案書の作成に要した費用及びこれに附帯作業に関する経費等は企画提案事業者の負担とする。

提出された企画提案書は、理由の如何を問わず返却しない。

10　提案の評価及び選定

（１）応募のあった企画提案書について、選定委員会において、企画提案書の内容を総合的に審査し、評価をしたうえで、委託契約候補者を選定する。なお、提案書の内容については、4 月 20 日（金）にヒアリングを行う。詳細については、提案締め切り後、通知する。

（２）結果の連絡

平成 30 年 4 月 23 日(月)を目途に、提案者全員に対し選定結果を通知するものとする。

なお、電話等による問い合わせには応じない。

11　提案公募に係る説明会

本事業について、下記のとおり説明会を開催するので、希望者はメールにて参加申し込みを行うこと。

（１）日時

平成 30 年 3 月 29 日（木）10 時 00 分～

（２）場所

福岡県庁１１階北棟　福岡よかもん多目的ルーム

12　その他

業務実施予定者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書の提出を受け、委託契約を締結する。

委託契約に先立ち、「当初委託契約額（消費税込）の１００分の１０以上の契約保証金として福岡県に納めていただく場合がある。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了後に全額返還する。